

宗像市長 谷井博美 様  
宗像市議会議長 田中時宗 様

宗像市監査委員 岩本隆志  
宗像市監査委員 石松和敏

### 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

#### 記

##### 1 監査の概要

- (1) 監査委員 岩本隆志 石松和敏
- (2) 監査実施期日 平成21年10月19日（月）
- (3) 監査対象機関 産業振興部 渡船課
- (4) 監査の範囲 平成20年度 渡船課の事務事業（別表）

##### 2 監査の方法

渡船課所管の事務事業について、関係法令及び予算に基づき適正に管理、執行されているかどうかについて実施した。監査にあたっては、予算の執行状況及び関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

##### 3 監査の結果

提出された書類に基づいて監査を実施した結果、事務事業についておおむね適正に執行されているが、次の点について指摘する。

###### (1) 渡船使用料等について

宗像市渡船条例第3条で規定される地島鐘崎航路、大島神湊航路の使用料のうち、運賃割引率、貸船料、貨物運賃は、それぞれの航路の適用内容が相違し、整合性が見受けられない。前回の定期監査でも指摘しているが、現在も整備されていないので、整合性を図るよう整備されたい。

###### (2) 渡船事業に係る事務処理について

次の点について、不適切な事務手続きが行われているので改善されたい。

- ア 大島神湊航路の窓口発券分の乗船券において、有効期限の記載がされているにもかかわらず、発行年月日の記載がない。
- イ 大島神湊航路の自動発券機分の乗船券において、発行年月日は記載されているが、回収された乗船券の中で有効期限を過ぎたものが多数ある。
- ウ 指定管理の神湊ターミナル窓口業務において、領収書発行の際に「宗像市出納員領収印」を押印しているが、宗像市出納員領収印の使用についての明確な根拠がない。

エ 大島ターミナルの渡船課事務室において、発券前の乗船券等が施錠されていないキャビネットに保管されている。また、乗船券等の在庫を管理する台帳も存在しない。

オ 地島鐘崎航路の貨物運賃の支払いにおいて、利用当日ではなく翌月に後払いしているものが多数ある。

カ 大島港内に設置している案内板に、合併後4年7ヶ月が経過しているにもかかわらず、「大島村渡船課」の表示がある。

(3) 神湊港渡船ターミナル指定管理について

宗像市神湊港渡船ターミナルの管理に係る基本協定書の第10条から第12条に規定されている事業計画書、事業報告書および業務報告が、基本協定書の要件通りに提出されていないので、所管課として指導するとともに、事務処理を適正に行われたい。

(4) 歳出整理簿について

本来支出すべき項目ではなく別の項目から誤って支出しているもの、摘要欄に記載された月が誤っているものがあるので、事務処理を適正に行われたい。

(5) 契約の事蹟について

次の点について、不適切な事務手続きが行われているので、事務処理を適正に行われたい。

ア 見積依頼の起案の決裁、見積依頼文書の作成、見積書の取得および契約の起案が行われていないものがある。

イ 指名競争入札において、仕様書の事業名称が間違っているもの、仕様書に別紙添付参考と記載されているが別紙が添付されていないもの、質疑書の原本が提出されていないもの、質疑書が提出期限後に提出されているもの、起工伺を鉛筆で訂正しているもの、着手後に提出されるべき着手届の日付が着手前になっているものがある。

(6) 切手受払簿について

切手やはがきを購入しているにもかかわらず、切手受払簿が備え付けられていないので、事務処理を適正に行い、帳簿を整備されたい。

区分	提出帳票台帳・資料の内容	台帳類	資料
個別資料	渡船事業収入に関する事蹟（別記）	○	○
	宗像市渡船事業運営審議会に関する事蹟	○	○
	渡船職員勤務表	○	○
	印刷製本に関する事蹟（別記）	○	○
	修繕に関する事蹟（別記）	○	○
	委託に関する事蹟（別記）	○	○
	工事請負に関する事蹟（別記）	○	○
	負担金に関する事蹟（別記）	○	○
共通資料	定期監査調書		○
	郵便切手等受払簿	○	
	復命書（宿泊を伴うもの）	○	○
	時間外勤務命令簿		○
	時間外勤務等一覧表（写し）		○
	勤務報告書（写し）		○

(別記)

## 平成20年度 渡船事業収入に関する事蹟

平成21年2月分 大島神湊航路及び地島鐘崎航路の各事業収入 旅客運賃収入（一般旅客運賃、定期旅客運賃、団体旅客運賃、貸切旅客運賃）、貨物運賃収入（貨物運賃、手荷物運賃、小荷物運賃）、自動車航送運賃収入（自動車航送運賃）の事蹟  ※売上に係る帳票類（ロール紙等も含む。）はすべて提出すること。 ※人数、切符の種類ごとの集計が把握できるものを提出すること。 ※売上に係る2月分の日報および月報、年報を提出すること。
---

## 平成20年度 印刷製本に関する事蹟

1	切符印刷（2枚綴乗船券・団体券・手小貨物）
---	-----------------------

## 平成20年度 修繕に関する事蹟

1	フェリーおおしま中間検査修繕事業
---	------------------

## 平成20年度 委託に関する事蹟

1	神湊渡船ターミナル業務委託
2	しおかぜ代替船建造工事監理業務委託

## 平成20年度 工事請負に関する事蹟

1	しおかぜ代替船建造
---	-----------

## 平成20年度 負担金に関する事蹟

1	負担金交付台帳（交付先の決算書等を含む）
---	----------------------